

事務連絡
令和2年8月13日

目黒区都市整備部みどり土木政策課長 殿

東京都環境局自然環境部水環境課長

城南河川清流復活事業送水ポンプ設備等工事に伴う
三河川への送水停止について（お知らせ）

日頃より、城南河川の清流復活事業について、御指導を賜り感謝申し上げます。

この事業は、渋谷川・古川、目黒川、呑川の三河川に東京都下水道局落合水再生センターから清流復活水を放流し、河川の水量確保と水辺環境の回復を図るものであります。

この度、事業開始から20年以上が経過し、施設の老朽化が著しく維持管理が困難になっている落合水再生センター等において、平成25年度より送水ポンプ設備更新工事等を実施しております。

つきましては、関係機関との調整により、下記のとおり三河川への放流停止を予定しておりますので、お知らせします。

御理解の程、よろしくお願いいたします。

記

1 送水停止日時

停止日	停止時間	停止範囲
令和2年10月5日～令和3年2月26日 のうち10日間	平日昼間7時間 (9:30～16:30)	三河川とも停止

※ 停止を伴う作業は、主にポンプ更新、配電盤設備更新等です。

※ 今年度末にて清流復活施設の更新工事が完了いたします。

【問い合わせ先】

環境局自然環境部水環境課

連絡先 03(5388)3547

下水道局施設管理部施設管理課

連絡先 03(5320)6621

